

令和2年度東京都税制調査会
第3回総会

令和2年11月17日（火）13：32～13：46
都庁第一本庁舎 7階大会議室

【長田税制調査担当部長】 本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
ます。

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の総会は、審議資料をペーパーレスとし、タブレット端末を用いて御覧いただきます。

端末には、7つのファイルが入っております。

タブレットの左上にあります「ファイル一覧」を押していただきたいと存じます。

1つ目は、次第、諮問文、令和2年度検討事項、委員名簿です。

2つ目は、答申案の「概要」。

3つ目は、答申案の「本文」。

4つ目から6つ目は参考資料。

7つ目の「修正点」は、前回総会での御意見等を踏まえた答申案の修正点を記載しております。

適宜、御参照いただければと存じます。

なお、葛飾区の青木区長はwebでの御参加となっております。

それでは会議を始めさせていただきます。進行につきましては、池上会長にお願いいたします。

【池上会長】 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和2年度第3回東京都税制調査会を開催いたします。

それでは早速、議事に入りたいと思います。今回は、先日の第2回の調査会に引き続き、今年度の「答申(案)」について御審議をいただきます。

前回の委員の皆様様の御意見を踏まえて案文を修正しておりますので、まず事務局から説明をお願いします。

【長田税制調査担当部長】 それでは「答申(案)」の修正箇所につきまして御説明いたします。

お手元のタブレットに表示いたしました、資料3「令和2年度東京都税制調査会答申(案)に関する修正点」を御覧ください。

まず一つ目は、7ページ1ポツ目でございますが、東京の特性として、都市部や多摩、島しょなど地域に応じた災害への備えが必要であるとの御指摘をいただきましたので、下線部のとおり加筆いたしました。

二つ目は、17ページでございます。テレワークに限らず、生産性向上に資する企業への税制優遇措置の検討が必要との御指摘をいただきましたので、下線部のとおり加筆いたしました。

三つ目は、19ページでございます。行政のデジタル化の推進につきまして、高齢者などデジタル化の対応が難しい方々への配慮の重要性、また、デジタル情報の整備に要する財源確保の必要性について御指摘をいただきましたので、下線部のとおり加筆いたしました。

なお、概要版等につきましてもこれらの修正点を反映しております。

説明は以上でございます。

【池上会長】 ただいま事務局から説明がありましたとおり、修正は以上のとおりでございます。

なお、このほかにも、前回の総会では皆様から様々な御意見をいただいております。

それらの意見につきましては、私と諸富副会長からその場でお答えをさせていただきましたが、全て取り入れているということではございませんので、来年度の議論に生かさせていただきたいと考えておりま

す。

それでは、答申(案)の全体につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

会場に御出席いただいている特別委員の皆様におかれましては、挙手いただき、目の前のマイクの下ボタンを押して、赤いランプが点灯してから御発言をお願いします。

また、webで御出席の委員の皆様におかれましては、画面に向けて手を挙げていただければと思います。御発言の際、具体的な該当ページがございましたら、そのページ番号を御指定いただけますと大変助かります。

それでは、御意見等はございますか。

秋田特別委員。

【秋田特別委員】 答申(案)の25ページ(4)感染症対策のための将来の税制構築に向けて、というところがございます。

その25ページの真ん中辺りですね、こう書いてあるんですね。「感染症対策においては、地方自治体には地域の実情に応じ、迅速かつきめ細やかな対応が求められるが、その税源を独自に確保することについては限界があると言わざるを得ない」。

ごもっともだと思います。ごもっともな上で、ぜひその先一步進んでいただいて、地方自治体の課税自主権についても今後、ぜひ議論をいただければと思います。

例えば、固定資産税、地方税とされていますが、形式的にはともかく実質的には税率一つ取っても国に左右されちゃうわけでございます。

やっぱり地方が自主・独立するためには課税自主権については避けて通れない話だと思いますし、そもそも江戸時代は先生方御存じのとおり、各藩が独立採算制でしっかりと創意工夫して生き残ってきたわけでございますから、今後のアフターコロナの時代はそこまで、しっかりと後世のためにもお考えいただきたいと思いますし、時には政府にもしっかりと、国にもしっかりとその部分を要請していくことが、地方がこれから生き残るすべだだと思いますので、ぜひ御考慮お願いできれば幸いです。

【池上会長】 ありがとうございます。

ただいまの御発言につきまして、来年度はこの最終答申をまとめる年でございます。その中でより体系的に、この4年間を取りまとめさせていただきますので、課税自主権につきましても、その段階で適切に位置づけさせていただきたいと考えております。大変ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。

清水特別委員。

【清水特別委員】

清水やすこです。よろしくお願いいたします。

私からは17ページの加えたところなんですけれども、テレワークに限らず、デジタル人材の雇用や、から税制優遇措置を検討すべき、とございますけれども今都内の法人の約7割から8割が赤字と言われて、今回のコロナ禍の影響でもっと赤字の法人が増えると言われております。

単年度の税制優遇措置ですと、優遇を受けられる法人が少ないと思いますので、可能であれば何年かにわたってその税制が使えるようなシステムも入れるといいのかなと感じました。

以上でございます。

【池上会長】 ありがとうございます。

この点、来年の状況がどうなっているかまだ分からないのですが、状況の変化に応じて来年度の答申を取りまとめる際に、この体系の中でコロナ、もしくはポストコロナ時代というものをどのように税制に反

映させるかについて議論させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【清水特別委員】

よろしくお願いいいたします。

【池上会長】 ありがとうございます。ほかに御意見がございませんようでしたら。それでは「令和2年度東京都税制調査会答申(案)」について、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【池上会長】 ありがとうございます。

ただいま御承認いただきましたので、答申を原案どおり決定させていただきます。

なお、これ以降の次第については、事務局が司会進行を行います。よろしくお願いたします。

【長田税制調査担当部長】 ありがとうございます。

この「答申(案)」につきましては、後日「案」を取って正式なものを事務局からお送りをさせていただきます。

それではここで、池上会長から知事に答申をお渡しいただきます。手交は会場の後方で行いますので、知事と池上会長は、恐れ入りますが、案内に従いまして会場後方へ御移動をお願いいたします。

(知事・会長移動)

【長田税制調査担当部長】 ただいまより、令和2年度東京都税制調査会答申の手交を行います。

池上会長から小池知事に答申をお渡しさせていただきたいと思います。

(答申手交)

【長田税制調査担当部長】 ありがとうございます。答申の手交が終了いたしましたので、知事と会長は席へお戻りくださいますようお願いいたします。

(知事・会長移動、着席)

【長田税制調査担当部長】 ここで知事より御挨拶をいただきます。

知事、よろしくお願いいいたします。

【小池知事】 ただいま池上会長から今年度の答申を頂戴いたしました。

今年度は、例年には全くない感染症ということで、非常に様々な課題を浮き彫りにし、また目下それに対する対応をしているところでございます。

新たな感染症の脅威などから東京、そして日本を守るために、「税制の観点から何が考えられるか」、その点について重点的に御検討を賜ったわけであります。

今般のコロナ禍で、私たちの社会は大きく変化いたしました。例えばテレワーク。テレワークの導入は一気に進んだわけでございます。そして、コロナ禍が我が国の社会経済、そして人々の価値観、行動様式に与えたインパクト、学校であったり職場であったりまた様々なお店であったり、そのインパクトについては計り知れないものがあるわけでございます。

特に、先ほども御指摘ありましたけれども、テレワークの環境整備に向けた支援税制など、働き方改革の観点からの提言もいただいたところであります。

東京がこれからどういう街であるべきか、と言うと非常に深い話ではございますけれども、一言で申し上げると、リアルとバーチャルが、その相乗効果を発揮できるハイブリッドな都市であると。そのための御提案と受け止めているわけであります。

我が国のデジタル・トランスフォーメーションはそもそも残念ながら遅れているわけでありますが、ここで逆に挽回するチャンスであると。そしてまた、感染症・自然災害に強靱なレジリエントな都市を目指すために必要な税制、その御提言。将来の感染症リスクに備えるためのグローバルな財源確保に関する御

提言などなど、税制全体に対しての抜本的な改革に向けた、一步も二歩も踏み込んだ内容と受け止めております。

中長期的な視点にも立って、復興と同時に、人々の持続可能な生活を実現する。これを「サステイナブル・リカバリー」と呼んでおりますけれども、これを進めていくことが重要であり、税制によってそれをさらに推し進めていくことが必要かと考えております。

本日の答申の内容をしっかりと受け止めまして、未来を見据えた行財政運営の推進に全力で取り組んでまいります。

ありがとうございます。

【長田税制調査担当部長】 ありがとうございます。

最後に、会長から御挨拶をいただきたいと存じます。

【池上会長】 今年度の東京都税制調査会におきましては、新型コロナウイルス感染症が経済・社会に甚大な影響を及ぼしている現実を踏まえて議論をしてきたわけでございます。

このコロナ禍についても、日本経済、特に雇用と事業活動に非常に大きな影響を及ぼしていることを把握し、しかも今後の行政のデジタル化、あるいは東京圏をはじめとするライフスタイル、あるいは都市のあり方の変化、そういったことがどのように展望されるかということも含めて議論してまいりました。

それを踏まえた上で、コロナ対策における税制措置のあり方、それから経済活動が回復した段階においてどういう税制が望ましいかということについて、もちろん地方自治の視点、あるいは国全体の視点、さらに国際協調の視点も踏まえて、税源のあり方を議論してきたところでございます。

私としては、今回の答申が有効に活用されていくことを切に願っている次第でございます。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

【長田税制調査担当部長】 ありがとうございます。

以上をもちまして、第3回東京都税制調査会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

ここで知事が退室されます。皆様は御着席のまましばらくお待ちください。

(小池知事退室)

(資料配付)

【長田税制調査担当部長】 ただいま、委員の皆様は、参考資料として本日御決定いただいた答申の内容を事務局の責任でまとめました「答申のポイント」をお配りさせていただきます。

なお、本日の調査会はこれで終了となります。

どうもありがとうございました。